

みぢかな季節かんじ隊

調査結果報告書（ツバメ）



（観測地点：富士見町原之郷）

目次

- | | |
|---------|--------------|
| 1 調査の目的 | 5 市民自然環境調査地点 |
| 2 調査の内容 | 6 参加者の声・写真 |
| 3 調査の結果 | 7 参考資料 |
| 4 調査データ | 8 事務局より |

令和元年 8 月
前橋市
環境部環境政策課

1 調査の目的

環境基本計画が位置づける5つの環境像の一つ「市民・事業者が主体的に環境保全活動に参加するまち」を実現するために市民自然環境調査を実施しました。次世代を担う子ども達をはじめ広く市民に対して自然環境調査を呼びかけ、身近な生物を通じて自然に触れ、親しみ、季節を感じ、前橋市域の自然環境を知ることによって環境保全に対する意識啓発を図ることを目的にツバメの調査を実施しました。

2 調査の内容

調査の対象は、対象地域が市内各所にあること、私たちが身近な自然として感じられることを考慮し、「ツバメ（ツバメ・イワツバメ）」としました。

(1) 調査の方法

- ①調査に参加する方を募集しました。（調査に参加した方を「隊員」といいます）
- ②隊員は、調査する場所を決め、期間内に調査を行いました。
- ③調査の結果は調査票にまとめ、事務局に提出いただきました。

(2) 調査の概要

テーマ	指標生物	調査内容	調査期間
ツバメの調査	ツバメ、イワツバメ	巣及び生態の確認	3月（調査開始日）～7月31日（水）

3 調査の結果

ツバメ

- ・調査隊員数：16名
- ・調査地点数（調査件数）：21地点（23件）
- ・確認種類：ツバメ（20件）、イワツバメ（3件）
- ・前橋気象台の初見日：4月3日



〈参考〉前橋地方気象台の観測データ（ツバメ）

観測	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
初見日	4月10日	4月13日	4月17日	4月10日	4月3日
平年差	+10	+13	+17	+10	+3
昨年差	-1	+3	+4	-7	-7

平年差（昨年差）が、正の数の場合「平年（昨年）より遅い日数」、負の数の場合は、「平年（昨年）より早い日数」を示しています。

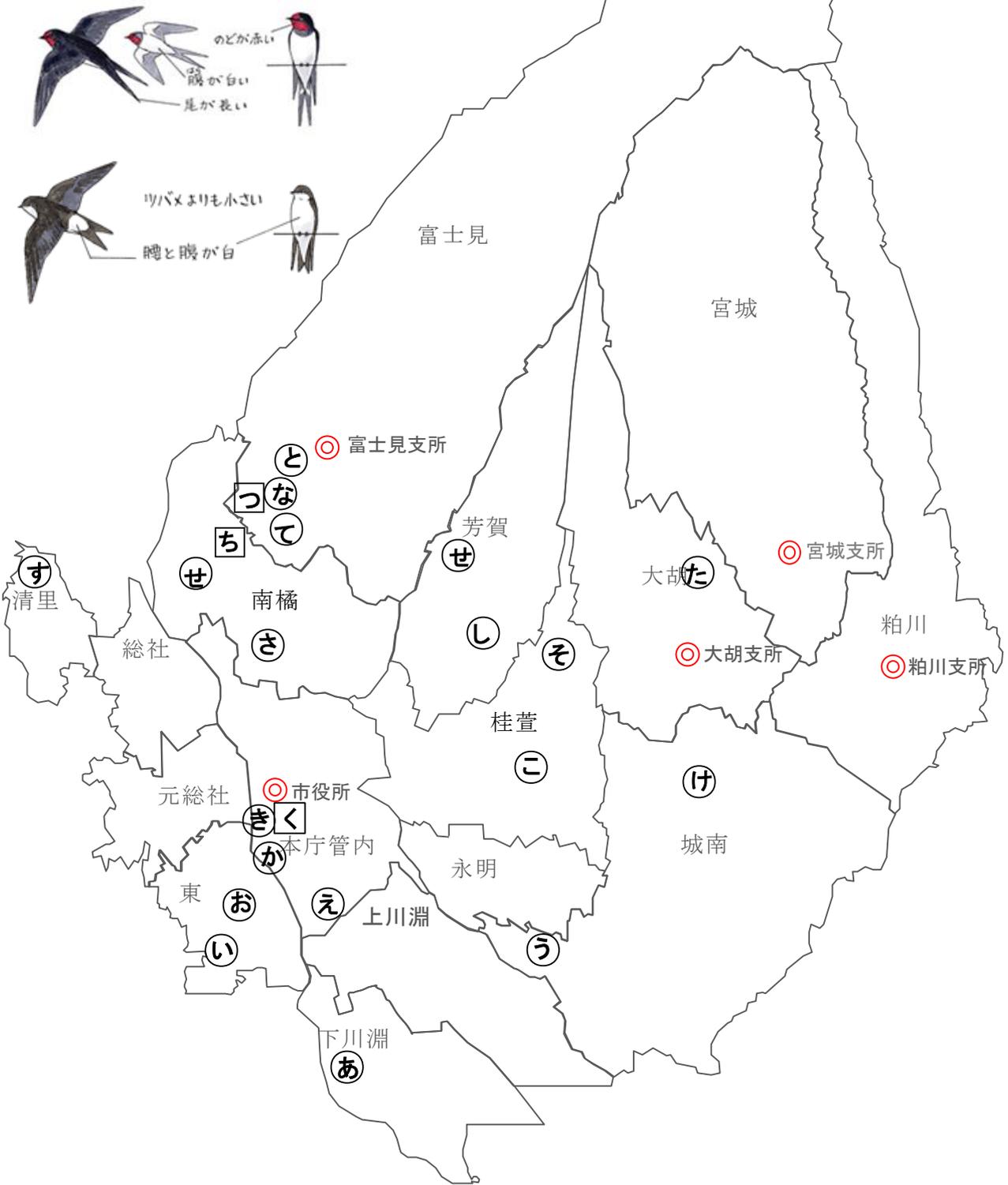
4 調査データ

市民自然環境調査「みぢかな季節かんじ隊（ツバメ）」調査結果

番号		調査場所				ツバメの種類	観察日		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
No.	地点番号	住所	名称 (地点名)	建物の種類	(その他)	ツバメの種類	初見日	巣作り	巣立ち
		町名							
1	あ	公田町	自宅	戸建て住宅		ツバメ	3月31日	4月9日	-
2	あ	公田町	自宅	戸建て住宅		ツバメ	-	-	7月22日
3	い	川曲町	とこやいいの	戸建て商店		ツバメ	4月30日	5月15日	7月16日
4	う	下大島町	-	集合住宅		ツバメ	4月4日	5月23日	5月31日
5	え	六供町	ほしの整形外科 クリニック	その他	クリニック	ツバメ	4月12日	4月19日	6月14日
6	お	箱田町	滝川遊歩道	その他	滝川遊歩道	ツバメ	7月1日	-	-
7	か	表町	ラ・フォンテーヌ	その他	レストラン上空と 鉄道ガード下	ツバメ	3月23日	-	-
8	き	紅雲町二丁目	-	その他	空き地	ツバメ	4月29日	-	-
9	く	紅雲町二丁目	県立前橋女子 高等学校	学校や公共施設		イワツバメ	6月27日	-	-
10	け	泉沢町	(株)シーシー 泉沢ファクトリー	その他	会社建屋	ツバメ	4月7日	4月12日	6月2日
11	け	泉沢町	(株)シーシー	その他	会社建物	ツバメ	6月1日	6月3日	7月14日
12	こ	上泉町	焼肉 赤坂	戸建て商店		ツバメ	4月6日	4月17日	-
13	さ	下細井町	しらかわ診療所	その他	診療所	ツバメ	3月30日	4月16日	-
14	し	小坂子町	(株)さいらーくホーディングス 前橋工場	倉庫・車庫		ツバメ	4月28日	5月13日	6月30日
15	す	池端町	畑の電線	その他	電柱の線	ツバメ	4月4日	-	-
16	せ	荒牧町	自宅	戸建て住宅		ツバメ	3月30日	-	6月8日
17	そ	嶺町	自宅	倉庫・車庫		ツバメ	4月14日	5月3日	7月13日
18	た	堀越町	-	戸建て住宅		ツバメ	4月4日	4月14日	6月5日
19	ち	関根町	細ヶ沢川橋	その他	橋桁	イワツバメ	4月1日	5月18日	-
20	つ	富士見町原之郷	岡城橋	その他	橋桁	イワツバメ	-	4月13日	-
21	て	富士見町原之郷	知人宅	戸建て住宅		ツバメ	4月4日	①4月 ②6月4日	①5月末 ②7月中旬
22	と	富士見町原之郷	五十嵐医院	その他	病院	ツバメ	-	-	6月7日
23	な	富士見町原之郷	知人宅	戸建て住宅		ツバメ	-	-	7月28日

5 市民自然環境調査地点

凡例	
○	ツバメ
□	イワツバメ



6 参加者の声・写真(一部抜粋)

- 毎年巣作りをしますが、去年はヘビかカラスにヒナの時におそわれてしまいました。今年
は卵の時に1つ落ちてしまいましたが、無事に5羽が育ちました。
- 2～3日前から玄関の軒先の巣に出入りしていたが、本日初めて巣に入った。
巣は3年位前に作ったもの。
- ツバメが来るようになって今年で5年目です。
6月8日に5羽巣立ちました。その後2度目の抱卵をしましたが失敗しました。
- 旧東公民館の東側、滝川遊歩道から北に向かい、新東公民館の西側の滝川遊歩道でウォー
キング中。5～6羽のツバメが楽しそうに飛んでいました。
人人懐こいツバメもあり、人に向かってくるようなツバメもいました。まるで飛んでいる
様子を「僕たちを見て!! 見て!!」とばかりに飛んでいるツバメは愛らしく、正にみぢ
かに夏の季節を感じる風景でした。
- 年2回やってくる内の1回目で、今回はずっと前よりある古巣を使用です。4月12
日時点では巣の状態確認し、補強して使っています。4月26日卵5個確認。5月11
日に卵6個になっているのを確認。5月13日雛1羽孵る。5月20日残りの5個の
卵が孵化せず、親が巣より落としたのを確認。5月20日から雛に餌を与える。

【地点 (け) (泉沢町)】

① (卵)



【地点 (い) (川曲町)】



② (孵化)



【地点 (い) (川曲町)】



- 昨年は途中で一羽が巣から落ち、悲しい思いをしましたが、今年は5羽とも無事巣立ち、安堵しました。巣から身を乗り出して羽ばたきしてからなかなか飛び出さず、やきもきしました。結局4日ほどかかって飛び立ちました。
- 5月24日に抱卵しているのを確認しましたが、どういうわけか孵化しなかったようで、1回目は失敗しました。6月末に同じ玄関の別の巣で2回目の抱卵をしているのが見られました。7月初旬頃孵化し、7月28日頃5羽が無事巣立ちました。1回目、2回目が同じ親だったのかどうかは不明です。
- いつもカラスに繁殖を邪魔されていましたが、今年はヒラヒラをつけたりして防御したせいか、無事巣立ったようです。
- 毎年やってきて2回繁殖しています。玄関先に巣を作っていますが、天敵のカラスが入りにくい構造になっています。すぐ横が駐車スペースになっているため、猫が車の上に止まってツバメを襲うので、4月から7月までは車を別のところに置いてツバメを守っています。

【地点 (あ) (公田町)】



【地点 (き) (紅雲町)】



【地点 (え) (六供町)】

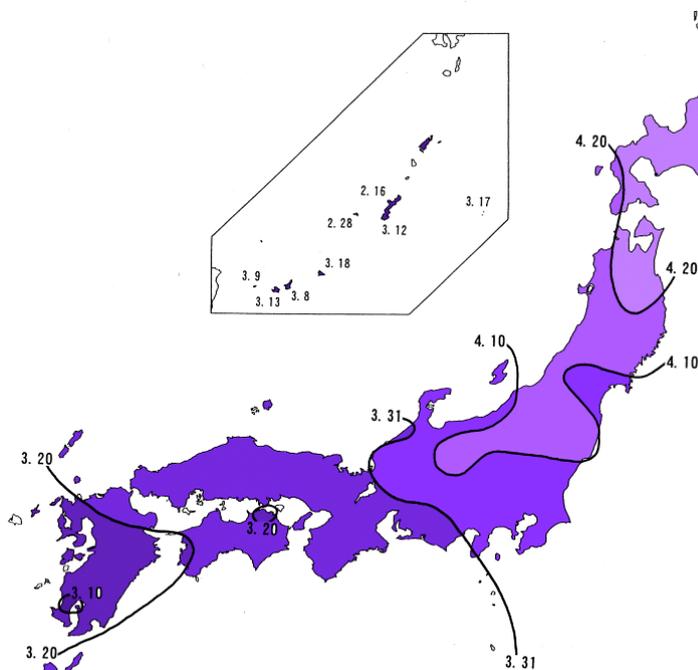
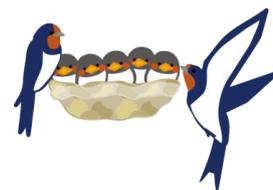


【地点 (な) (富士見町)】



7 参考資料

ツバメの初見日の等期日線図 (1981～2010年 平年値)



ツバメの初見は、3月上旬から九州地方南部で始まります。3月20日に九州地方、四国地方に達し、3月31日に中国地方、近畿地方、北陸地方、中部地方を結ぶ地域、4月10日に東海地方、関東甲信地方、東北地方南部を結ぶ地域、その後、東北地方北部を北上し4月下旬に北海道地方に達します。

〈気象庁HP「生物季節観測」引用〉

8 事務局より

今回は、16名の隊員の皆様から23件のご報告をいただきました。巣作りから巣立ちまで、長期にわたり調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

近年ツバメが減ったとも言われておりますが、隊員の皆様からは、毎年同じ場所に飛来するツバメや昨年と同じ巣を使うツバメなど、今年も本市に帰って来たツバメたちの報告を多くいただき、大変嬉しく思っております。

私たちの生活や環境の変化に伴い、人とツバメとのつながりが薄れつつある中で、隊員の皆様がツバメの子育てを暖かく見守り、また毎年ツバメの飛来を楽しみにされている様子が、調査を通して窺えました。来年もまた多くのツバメが帰って来てくれるよう、ツバメと共存できる環境を維持していけたらと思います。

今後も「みちかな季節かんじ隊」の調査へのご協力をお願いするとともに、日々の生活の中におきましても身近な生き物を通じて自然環境に目を向けていただければ幸いです。

みちかな季節かんじ隊事務局

前橋市環境部環境政策課

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

TEL：027-898-6292（直通）

FAX：027-223-8524



「前橋市環境都市宣言」

前橋市環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 一 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 一 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 一 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、住みよいまちをつくります。
- 一 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 一 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

平成十六年七月二十九日

前橋市環境都市宣言について

本市では平成12年3月に、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指して、環境基本条例を制定しました。

また、平成16年7月29日には、環境基本条例の精神や基本方針、並びに環境基本計画の5つの環境像をコンセプトとして、本市の環境政策全般に関心をもっていただくために、環境都市宣言を行いました。

このことを市民の方々へ広く普及・浸透させるために、各種イベント等を通じてPRをしていくとともに、「市民の皆様が改めて環境に対して意識を向けていただくとともに、実際に行動していただく」、「環境教育の充実」、「水と緑豊かな環境都市づくり」、「循環型社会のシステムづくり」、「環境活動への市民の皆様や民間事業者の参加」を目指して行きます。

なお、今回の宣言は昭和58年の「市民憲章」、平成元年の「平和都市宣言」「水と緑の健康都市宣言」に続き、前橋市として4つ目の宣言文となります。